

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

くもくぐく

■巻頭言

労働者は組織されなければならない 2

衆議院選挙戦そして国鉄闘争 3

—二〇〇〇年をふり返る—

十三年の歳月が透けてみえる! 『うめき』が聞こえる! 4

—スライド・小冊子『首切り』は納得できない—国労帯広闘争団21人13年—

「心の躍動」復活こそ三池ルネッサンス 今村 稔 5

—関西で三池闘争四〇周年記念集会—

「フジモリ事件」で政局は再び激動か 伊勢 太郎 7

—「二重国籍者」フジモリと日本政治—

「四党合意」では公正な補償にはならず 国労稚内闘争団 9

—ILO勧告についてこう考える—

まず規約改正、そして自衛隊承認 10

—「共産党改革論」の第一段階—

資本の賃金抑制攻撃をうち破れ 13

—財界の基本戦略とわれわれの課題—

読者からのおたより 16

旬刊 社会通信

NO. 789

二〇〇〇年二月二日号

二〇〇〇年二月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

労働者は組織されなければならぬ

チンプンカンプンの政治情況が続いている。自民党の権力抗争で日本の政局は混迷を深めているし、開票管理のまずさから、アメリカの大統領選びも大騒動である。どんな決着をみるか予測つかないが政治家がますます軽い存在となり、政治不信が広がることだけは明らかである。そして醜い政争劇を横に、民主主義の破壊と国民生活を抑圧する動きは止むことはない。首切りリストラが襲い、失業や不安定雇用労働者が急増している。国民の間に格差が広がり、生存の不安定さが問われている時、アメリカも日本も大根役者の政争劇を許すほど、裕福で平和なのかと勘ぐりたくなる。いわゆる閉塞感がおおっているのである。とりわけ勤労国民の中で圧倒的多数を占める労働者の動きが問われているのである。この十一月十三日『朝日』夕刊は革新市政を明け渡した沖繩・那覇市長選について「有権者は『経済』を優先」「地域振興策に期待」と評している。

オキナワはどうなっている、と言いたいのではない。大田知事が敗れた知事選に応援に行った時、「県政不況」として失業が大きな争点となっていた。

それを打ち出したのが保守陣営、現稲嶺知事であった。

『朝日』は那覇市長選結果を次のように「解説」する。「経済を最優先に政府と足並みをそろえるのか、それとも独自の平和行政を貫くのか。目立った政策課題がなかった那覇市長選で、対立軸はこの一点にあった。『経済』の稲嶺知事が『基地』の大田前知事を破った二年前の知事選と問いかけているものは変わらない。有権者は再び経済を選んだ。」

私はこの朝日の解説をそのまま認めようとは思わない。二年前大田知事だって「基地」だけを訴えたのではない。失業問題や沖繩の経済の活性化についても、問題点を浮き彫りにしていたのである。

たしかにオキナワの運動に、弱さがあったのも事実であろう。その総括はオキナワが軸となつて私たちも真剣に考える必要がある。しかし、「反基地」か「経済」かと誘導するマスコミ批判はさておいて、マスコミの世論操作の果たす役割、危険性は大きいのだが、閉塞感が漂う中で急速に保守化する世相をどう考えるかである。

ヒトラーは失業救済を掲げ、閉塞感を打破するものとして登場した。日本軍部も、経済のために中国や朝鮮をはじめアジアへ侵略した。歴史は繰り返すという。直接経験のないオキナワの一面から、ファシズムの危機だと煽ることはないが、広がる政治不信や組織不信、そして一方では叩かれながらも、一方では支持を集める石原都知事のタカ派の言動をみていると、ファシズムの風潮が広がっていると危機意識を持つのである。強い者、権力にすり寄って、自分（だけ）を救ってもらおうという保守化傾向と、生存の不安定性の増大の中で、一挙に社会を変える英雄登場待望の動きである。誰を首相にするか、という人気投票もその一つかも知れない。

ファシズムが登場する一方の経過は、社会主義がつぶされ、労働組合が破壊され、民主主義が崩壊していく経過であった。今日の日本社会の閉塞感、労働運動の後退とともにある。労働組合の闘いが弱まり、その社会的影響力が減退する中で、働く者に不安と不満が増大するとともに保守化の傾向が強まっているのである。たしかに、その不安や不満は時には、長野知事選や先の衆院選のように、政党の思惑をこえて一定の流れをもつことがある。民衆が「変化」を求めているのは事実である。しかし、不満や不安は組織されなけ

ればならない。労働者は組織されなければならない。強い者について助けてもらう、救ってもらおうのではなく弱い者がお互い助け合い、団結し、闘っていく、その思想と実践が今求められていると思うのである。たしかに「経済」が問題であるが、民衆にとつて問題なのは「生活」なのである。そして、その生活の場で人間らしく扱えと人間的連帯を求めているし、わが兵庫でも小さいながらも、様々な闘いや運動がある。もつともつと組織することそしてつなぎ、連帯することである。

たしかに苦しいし、難しいが、生活や労働の現場で、自己主張を強めながら組織することとは、民主主義の実践として、しのび寄るファシズムに抗するものとしてあるし、「経済」と称して働く者を抑圧し、差別する政治、社会を変えていく力となっていくだろう。このような流れを私たち自身が作っていくしか、政治をとり戻すことはできない。(松)

衆議院選挙戦そして国鉄闘争

—二〇〇〇年をふり返る—

ミレニアム騒ぎで幕を開けた西暦二〇〇〇年は、私たち大野郡労働者(大分県)にとつて実に大きな意味を持つ一年でした。

地域から候補を選出 一つは第四二回総選挙において、地元大野郡出身の社民党「しげの安正」を国会に送り出したことです。この選挙で特筆すべきは、候補者選考の段階から私たち地区平和運動センターが関わってきたことです。

これまでの国政選挙では、大分で単産や共闘の幹部と政党が協議して決めた候補を、私たちが機関決定という名目で追認するという方法が一般的でした。

今回は、はじめに二区内の各地区センター役員が集まって、候補を立てて闘うことの意味統一をした上で、候補者の選考作業に着手しました。結果的には二区内で適当な候補者を選考できなかったため、地元出身で社民党県連の重野代表に白羽の失を立てることとなりましたが、ここで重視しなければならないのは結果よりも過程の部分であると考えます。

組合民主主義という観点からすれば、国政選挙といえども、候補者選考に私たち組合員の意見を反映させることは、「あたりまえ」のことです。これまでその「あたりまえ」のことができていなかったということを真摯に反省するとともに、今後は、各種選挙闘争の候補者選考により多くの組合員の意見を反映させるべく不断の努力が必要です。

また、今回の選挙では町村労評選対の取り組みについて触れる必要があります。これまでも、参議院選挙等で町村労評選対を組織して取り組んできましたが、小選挙区制が導入されて以降は、それ以前の取り組みと比較すると少なからずトーンダウンの感は否めないように感じられました。それが久しぶりにフル稼働といえるような動きをしたのです。

これは、藤崎を擁して闘った参議院選挙や県議選の取り組みを経験して、町村労評の意義が再確認された結果だと考えます。

私たち労働者は一人一人では弱い存在ですが、団結して労働組合を組織することにより使用者に対抗してきました。さらに労働組合が連帯することによって、国や社会に対して一定の影響力を行使してきました。同じように、自分たちが住んでいる地域社会の中で、平和運動センターや町村労評に結集することで、私たちは一定の影響力を持つてきました。今回の選挙では相手陣営が現職総理大臣まで投入してきたため、わずかに及びませんでした。郡内においてほぼ互角といえる闘いを展開できたことは、町村労評の取り組みの

成果であり、今後の私たちの運動の方向を示唆しているといえます。

「国家的不当労働行為」とたたかう国労を支援 もう一つは、国鉄闘争を巡る情勢の変化です。「国家的不当労働行為」と闘い続けた国鉄闘争が、大きくゆれていきます。いわゆる四党合意をめぐって、国労内部が賛成派と反対派に分かれて対立し、それと歩調を合わせるように、県内においても国鉄闘争のあり方を見直すべきだと言っ意見が出されています。国労が四党合意に対してどのような方針を出すかという問題については、あくまでも国労内部の問題ですから、国労の組合員の判断を待つしかありません。しかしながら、これまで組合員の皆様に各種支援のお願いをしてきた大野地区平和運動センターとして、この問題に対する…一定の見解を表明し、国労執行部と組合員にその声を届ける義務があると考えます。

「国労の皆さん、私たちは、あくまでも国家的不当労働行為と闘う国鉄闘争を支援してきたのであり、結果として、そのことが国労を支援することとなったのです。もし、あなたの方が、国家的不当労働行為と闘うという旗を降ろし、結果として闘争団を切り捨てるような方針を打ち出したならば、私たちは今後あなた方とともに国鉄闘争を闘うことはあり得ないでしょう」

次に、県の平和運動センターの対応についてです。国労中央執行委員会と九州地本の要請を受けたとはいえ、また選挙をめぐるごたごたがあつたことを差し引いても、国労方針が出る前に、さらには大分における共闘の場で議論することなく、あなたも国労方針が転換したかのように、連帯する会の活動を規制したことは、拙速に過ぎます。

現時点において、国鉄闘争に関する共闘方針は、何ら変わっていないことを前提に、取り組みを進めるべきです。

人勸の二年連続マイナス勧告に象徴されるように、私たちを取り巻く情勢は、これまで経験したことがないほど厳しいものになることが予想されます。そのことは、地方財政の悪化がかまびすしく宣伝され、市町村合併や学校の統廃合問題が話題となつていながらも容易に推測されます。こういった時代であるからこそ、私たちは再度国鉄闘争に学び、不当な弾圧と断固として闘う意思統一をはかるべく、学習活動を強化しなければなりません。(大分県大野地区平和運動センター議案書)

十二年の歳月が透けてみえる！『うめき』が聞こえる！

—スライド・小冊子『首切り』は納得できない—国労帯広闘争団21人13年—

緊迫している情勢の中、JRに人権を！国鉄闘争を勝利させる十勝連帯する会(代表 齋藤道俊 弁護士・藤本幸久映画監督ほか)と国労帯広闘争団(馬淵茂団長)が作成したスライド『首切り』は納得できない—国労帯広闘争団21人13年—のビデオと小冊子が完成した。

国鉄時代、JR不採用、清算事業団当時、首切り、闘争団結成など十三年間の折々の闘争団・家族の思いを「働き盛りの青春を—返してほしい」「梅しいのは人間関係をズタズタにされたこと」「いつになつた終わるのというのもしやになるくらい」「闘いを終えたとき元の仲間たちとほのぼのの酒でも飲みたい」と語り、馬淵団長は「私たちの思いを感じ取って下さい」と話している。

スライド作りにかかわつた藤本監督は「十三年の歳月が透けて見えてきた。この二十一人の『うめき』が聞こえてくる間、この闘争は終わることがない。忘れることのできない人々の声が静かにそう語っている」と訴え、このビデオ・小冊子の活用を呼びかけている。

● 頒価 Ⅱビデオ・千五百円、小冊子・六百元、(セットで二千円、送料は実費)

● 申込先 Ⅱ十勝平和運動フォーラム(電話 〇一五五—二一四—四三三三)

十勝連帯する会(電話 〇一五五—二二一—七六二)

(帯広 佐野)

「心の躍動」復活こそ三池ルネッサンス

―関西で三池闘争四〇周年記念集会―

思い起こされた四〇年前の緊迫感

十一月一九日、西宮市立勤労会館において「三池闘争四〇周年記念関西大会」が開催された。集会はまたこの一年間に逝去された三池闘争の二人の指導者、塚元敦義さんと灰原茂雄さんの追悼をかねたものであった。この日は天も賛意を表しているかのような秋晴れに恵まれ、三五〇人の仲間が参集した。

集会は午後二時に始められた。暗転の場内に響く「人とし生きるために」「炭掘る仲間」の合唱、映しだされる三池闘争のさまざまなビデオ映像シーン、塚元さんと灰原さんの生前の声と浮かびあがる遺影；等々によって、場内は三池闘争の緊張感を再び共有するかのような雰囲気におおわれた。

すすめられたプログラムは、つぎのようなものであった。藤原蔓男（元・新日鉄広畑労組書記長）実行委員長の主催者挨拶、岡崎宏美新社会党近畿ブロック協議会議長と宇野克己社青同兵庫地区本部副委員長の連帯の辞、石原マサ子三池ＣＯ被災者の会会長の三池からの報告、澤野義一大阪経済法科大学教授の護憲と労働者運動についての問題提起、宮坂要元国労書記長の記念講演そして京コン労組園田裕子、ひょうごユニオン委員長黒崎隆雄、新社会党兵庫県本部副委員長上野恵司の三氏の決意表明、フィナーレは詩「やがてくる日に」の朗読と「地底のうた」の合唱。

藤原委員長の挨拶は、集会の狙いを「運動の閉塞状況を打破する試み」と意義づけ、「突破口が見つかるのを待つのではなく、それをつくりだす構えが必要であり、その鍵は三池闘争の中に隠されている」と述べたものであった。宮坂講師の「三池闘争、国鉄闘争そして未来」と題する記念講演は、三池闘争、国鉄闘争がたたかわれた四〇年の流れを刻明した後づけながら、藤原実行委員長の提起を具体化したものであった。

記念集会の総括試案

この集会は、八月下旬に一八人の呼びかけにより、個々に賛同人を募り、賛同人が実行委員になるというかたちをとって組織されていた。集会を組織する過程においても、また集会後にその意義を生かしていく過程においても、実行委員が運動の核となること、実行委員の働きかけによってつくられる人のネットワークを運動発展の基本とすることを考えて、人から人への働きかけを重視する組織形態がとられた。

現状を打ち破ろうとする狙いを鮮明にするように、集会参加者数も賛同人募集数も目標は力以上かと思われるものを設定した。結果は参加者数も賛同人も目標の七〇八割にとどまったが、なんとか成功の域には達したと評価できるであろう。

しかし目標の七〇八割にとどまったということは、問題点をも明らかにした。運動が勢いをもち、多くの仲間をまきこんで拡がっている状況を、中心部から周辺への同心円の拡がりと考えれば、今回の集会組織の過程で現れたことは、集中性や積極性に欠けたきらいを見せた部分は、遠い円の部分というよりもむしろ中心円の部分であった。ということである。運動に元気がないと閉塞状況とかいわれることがいわれて久しいが、真の問題は、大衆レベルの消極さにあるのではなく、大衆に対する元気の発信源にならなければなら

ない中心的な活動家層が疲弊感にひたり、消極的、停滞的な空気にとらわれているというところにあるのではないか。この点が克服されていたならば、今回の集会は爆発的に成功していたに違いない。

集会の成功が「まあまあ」という修飾語つきにとどまったということは、この点の克服が十分ではなかったことを意味している。しかし、いくつかの地域ではプレ集会が企画され、それを成功させたということは、そこでは部分的ではあれ、積極性が示され、克服が緒につき始めたとうけとめてもよいであろう。

そういう意味では、集会が成功であったかどうかを本当に決めるのは、参加者数などもさることながら、中心的な活動家がからみつきがちな消極的、停滞的な空気を自ら断ち切っていく営みを、集会を機に今後も継続的にすすめていけるかどうか、ということにかかってくるであろう。

「閉塞状況の突破」ということに加えて「運動家自身がひと皮むける」ということを獲得目標とした三池四〇周年記念事業を今後もつづけていこう、と実行委員会は総括し、訴えている。地域やグループごとの集会は今後も追求するよう要請し、記念文集への寄稿を呼びかけている。「三池闘争を学ぶ学習会や話し合いに参加した」「三池闘争の映画やビデオを見た」「三池闘争に関する本を読んだ」……等々、この一年間を三池闘争記念年としてなんらかのかたちで三池に触れた仲間を数百、数千人と私たちの周囲につくろうとも呼びかけている。活動家一人ひとりが、たとえば学習会を出発させたなどのように、自身身の三池四〇周年記念事業をもつことに挑戦しようという提起も行われている。

三池ルネッサンスを

記念講演をはじめとして、集会では発言者の多くが、「三池の心」に触れ、三池であかあかと燃え輝いていたものを今われわれは失っているのではないか、それをとり戻す試みをしなければならないのではないかと訴えた。

三池のたたかいは、根底に「人間の怒り」「人間の尊厳」「人間的なものへの追求」等が据えられていた。人間的なものの躍動が、たたかいの中で、うたを生み、詩をつくりだし、たたかう人間への賛歌を奏で、労働者の創造性をほとばしらせた。職場闘争やストライキや集会・デモは、人間の叫びとでもいべき裾野に支えられて光彩を放ったものではなかったろうか。

いま私たちの運動は、階級を語り、団結づくりを強調するが、四〇年前の三池闘争にくらべると、多分に形式化し、散文的となり、骨と皮にくらべて肉のふくよかさを失っているのではないだろうか。三池ほどの「人の心の底から湧きでる」エネルギーや感性を喪っているのではないだろうか。

そういう意味で、私たちの運動には「心の躍動」を復活させる三池ルネッサンスが、階級闘争は人間性の表出という三池ルネッサンスが求められているのではないだろうか。

実は、関西における記念事業では、記念集会のみならず、「三池闘争の映画・ビデオを見る会」「うたごえで三池を再現させる会」「三池闘争を学ぶ寺子屋講座」等が同時並行的に考えられたのであるが、実際には記念集会を成功させるためにすべてのエネルギーが注がれ、これらは先送りとなった。

このように多くの課題を残すことになり、記念集会は記念事業の集約集会となるよりも、開始宣言集会となった。

「フジモリ事件」で政局は再び激動か

―「二重国籍者」フジモリと日本政治―

世界は「大動乱」の兆し

「世紀末」を象徴する出来事が世界に相次いでいる。共和党・ブッシュと民主党・ゴアの権力をめぐる仁義なき闘い、中東和平の破たん・イスラエルとPLOの戦争状態への突入、大陸ヨーロッパの食を直撃した狂牛病、アフリカ大陸はといえば再び「暗黒の大陸」に逆もどりさせられている。経済も暗黒の兆しだ。アメリカでは貿易赤字はふくらみつづけ、赤字を支えてきた株価、消費支出は明らかに停滞傾向に入った。ヨーロッパ経済もドイツを中心に減速過程をたどり始めた。「アメリカ帝国」に主導された投機拡大によるグローバル化の矛盾の顕在化である。

バブル崩壊後、世界の動きから完全にとり残され、政治・経済・社会・文化のすべての分野で閉塞状況にある日本に、新たな、そして前代未聞の事件がふつてわいた。ペルーのフジモリ大統領がAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の帰途、日本に立ち寄り、なんと日本からペルーにファックスで「大統領辞任」を通知したというのだ。ペルー国会はフジモリの「職場放棄」に、「道徳的に不適確」と烙印し、フジモリを罷免した。つまり、「懲戒免職」である。一国の大統領が家出し、海外で辞表を発表した。問題はなぜ日本に「家出」「亡命」したのかだ。

フジモリの支持基盤

フジモリは日系二世の経歴をもつ人物だ。大統領になったのは一九九〇年。任期は五年、二期までだが二期めの九六年八月に大統領三選に道を開く憲法改訂法を成立させ、今年の大統領選で三たび大統領に当選した。独裁者としてペルーに君臨しようとしていた人物であるだけに、その衝撃は大きいというわけだ。

フジモリの権力基盤は国内的には「民主化」された軍、その軍隊を背後であやつる情報機関SIN（国家情報部）顧問のモンテシノスという元陸軍大尉という人物。さらには白人勢力があった。というのは、南アメリカでは原住民と白人の混血であるメスチゾがどの国でも過半を占めるが、ペルーでは原住民が四五%、メスチゾ三七%、白人一五%との構成である。原住民がフジモリのデマゴグに共鳴したのだ。ペルーは一五世紀ごろにインカ帝国が成立。時のヨーロッパは大航海時代で一五三一年フランシスコ・ピサロに率いられたスペイン遠征隊が侵入。一五三三年にインカ帝国は滅ぼされ、スペインの植民地となった。ペルーの独立は一八二〇年。それ以降というものは、ペルーでは原住民は山間地域に追いやられ、政治勢力として表舞台に立つことは一度としてなかったからで、ノーネクタイで山合い深く分け入り、原住民に支持を求めたフジモリに格別の親近感を示したのだ。それが予想をくつがえし九〇年、フジモリが大統領に当選した背景だった。

時はレーガン政権末期で、アメリカは軍の「民主化」、コカという麻薬ぼく滅、さらには反米勢力の民族解放運動の一掃、経済的には債務返還、アメリカ経済への従属を求める国営企業の民営化を全ラテンアメリカ圏で強力に推進していた。フジモリはこのアメリカの意向に全面的にしたがった。前大統領アラン・ガルシアが天文学的にまでふくれあがっていた債務の返済を拒否し、アメリカに抵抗する姿勢を強めていた時だけに、フジモリの

アメリカ追隨の外交政策は、アメリカにとって好むところであつた。

もう一つの支持勢力は日本だ。フジモリの親は熊本出身の移民。艱難辛苦を耐え、移民として成功し、息子が大統領にまで上りつめた。日本の権力者にとっては絶好の「教育」材料であり、中南米諸国への資本進出で欧米におくれをとっていた総資本には、絶好の橋頭歩ができたというわけだ。フジモリも日系二世を売り物にし、日本からの投資拡大に全力をあげた。その結果、日本からの政府開発援助（ODA）は急増し、ブラジルをぬいて中南米で一位を占めるまでになった。日本は「サムライ」を自称するフジモリのスポンサーであつたというわけだ。

フジモリと日本を「運命共同体」とする事件が一九九六年におきた。ペルー大使公邸人質事件である。この時のフジモリの行動は万事派手であつた。この事件は約四ヶ月後、MTA（反政府組織）全員の殺りくで人質は解放。ヒヤヒヤドキドキだった時の橋本政権および日本政府に恩を売つた。

おれは日本に国籍がある

「サムライ」フジモリの威信はペルーで長くはつづかなかつた。アメリカと日本に国を売り渡したツケが回つてきたのだ。権力維持のため「民主化」された軍に依拠した。その軍を裏で牛耳つたのがモンテシノス。この矛盾は大統領三選後にあらわれた。野党議員を買収するビデオがなんとテレビで放映されたのだ。当事者はモンテシノスと野党議員。

ビデオ撮影は野党議員の口封じのためと思うのが常識。日本でいえば首相官邸での裏取り引きなのだから。モンテシノスにとつては自信満々でやったこと。しかし、その映像が流出した。背後に凄絶な権力闘争があつたことは明らかだ。これでモンテシノスを後ろ盾に独裁体制を敷いてきたフジモリの政治威信は地に墮（お）ちた。「死に体」となり、二〇〇一年フジモリは表明せざるをえなくなつたのだ。今回の日本からの「辞任表明」はこの直後のことだ。

フジモリには前から日本にも国籍があるのでは、との噂は少なくなかつた。日本の政府組織でもっとも保守的なのが外務省と赤十字。外務省がフジモリがペルー大統領になつた時点で、フジモリに日本国籍があるかどうかはすでに確認していたはずだ。そして、この前代未聞の出来事の一週間後、日本政府はフジモリに「日本国籍がある」ことを確認した。

フジモリは本国ペルーで「道徳的に不適確」とのサムライとしてもつともはずかしい責めを負うばかりか、モンテシノス弾が疑惑にも深くからんでいると刑事訴追の対象ともなつている。国際法的には日本とペルーは、犯人を引き渡す法律を結んでおらず、「二重国籍」のフジモリは、たとえペルーから身柄引き渡し要請があつたとしても、困難という。つまり、法的強制はないということだ。フジモリはこの計算づくで日本からの「辞意表明」をしたのであるう。

国際問題への波及は必至

まず「救いの手」をさし伸べたのは曾野綾子だ。彼女は「困っている人を助けるのは当然のこと」とおっしゃつておられるようだ。しかし彼女が貧乏人に援助の手を差し伸べたという話しは聞いたことはない。曾野は今では小説家、随筆家というよりは森首相以上の保守的政治家で、教育改革国民会議の主要メンバーで、例の「奉仕活動」推進者でもある。

「サムライ・武士道」と「日の丸・君が代」は天と地ほどに、「月とスッポン」ほどにち

がう。前者ははずかしめを受けた時、さつさと腹を切り、後者は居直り弁明をくり返す。それにしても、これまた「死に体」の森内閣はペルー公邸人質事件以上の難問をかかえこんでしまった。ペルーはフジモリ審問を要求する。これに日本政府はどう対処するのか。いずれにせよ、二一世紀は激しく動く！

(伊勢 太郎)

「四党合意」では公正な補償にはならず

——ILO勧告についてこう考える——

十一月六日、ILOの勧告が発表されました。先の中間勧告でILOは、J Rを採用差別事件の当事者と認定し、国労とJ Rの交渉促進を強く日本政府に求めると共に全ての国家機関がILO条約を尊重する義務があると規定し、勧告で日本政府に厳しい批判を加えました。

重大な事実誤認

しかし、今回出されたILOの勧告では、問題となっている「四党合意」について、「当事者の満足いく解決に早急に到達するためのJ R会社と申し立て組合間の交渉を奨励する諸条件を示す」「関係する労働者が公正な補償を受けられるよう保証する」ものだととして、関係者すべてに受け入れを勧告しています。また、北海道と九州で国労組合員の不採用者が多いのは「広域採用に応じなかったからだ」と日本政府の主張を丸呑みにしたような形となっています。こうして今回の勧告は、日本の労働委員会命令をも事実上否定し、事実誤認とも取れる、私たちにとって不本意な内容となっています。

いまからでも異議申し立てを

こうしたILOの勧告が出された背景には、「四党合意」による国労組織の混乱が影響しています。

国労本部が五月三〇日に「四党合意」の受け入れを表明した後、日本政府が国労の混乱していた六カ月間にILOへの猛烈なレクチャーとロビー外交を展開したものと思われる。またアメリカに次いで世界第二位の拠出金を出している日本政府が資金面で迫ったのかもしれない。何れにしても全動労がILOに要請団を送ったにもかかわらず、国労が何もできなかったことが悔やまれます。今からでも遅くはありません。国労または闘争団としてILOに代表団を派遣し、ILOの事実誤認を早急に正すべきだと思います。

闘争団は原則で闘う！

ILO勧告が前回より下がった内容になったとはいえ、日本政府に対して当該組合とJ Rの解決交渉を促進させるよう求めているのは同じです。政府は「問題解決に向け様々な方策を行ってきた」と解決姿勢をILOに報告しているだけに日本政府の「解決する」という国際公約は、ますます厳しいILOの監視下に置かれることとなります。

ILOが関係者に「四党合意」受け入れを促しているとは言え、具体的解決案なき「四党合意」には反対の姿勢をとってきた我々闘争団としては「四党合意」を受け入れるわけには行きません。百歩ゆずって闘争団が受け入れるにしても、一番最後で良いと思います。まず、運輸省とJ RがILO勧告を真摯に受けとめ、具体的な解決条件を示した後、闘争

団の要求に基づいてその解決案が納得できるものであるかどうか見極めてからでも遅くはありません。

要求は自ら打ち出そう！

一月一四日から一五日にかけて、闘争団の全国代表者会議が東京で開催され全国三六闘争団すべてが参加しました。

全国の闘争団も「四党合意」によって意見が分かれていましたが、六カ月にも及ぶ闘いの空白期間を重く受けとめて、宙に浮いている闘争団の要求をどう相手側に打ち出していくのか、どこに向かって何をするのかを「腹を割って話し合おう」と討論を進めました。

討論の中では、「四党合意」の受けとめや闘争団の要求のあり方等についていろいろな発言がありました。二日間の討論を通して確認されたことは、一つ目として、今回行った闘争団の要求調査をもとに要求の一致を図る。二つ目として、一致した闘争団の要求を本部と調整を図りながら関係箇所に伝える。三つ目として、要求と実現をセットとして大衆行動を取り組む。こうした中で「闘いの当事者として主体的に解決に向けた闘いを展開しよう」ということが確認されました。

具体的には一二月六日からさつそく第五一次の上京行動を取り組んでいくこととなり、来年のJR東日本株主総会まで適時大衆行動を計画していくことで整理が計られました。こうして全国三六の闘争団として、意見の違いはあっても統一した要求をもって闘いが取り組めることになりました。

稚内闘争団としても「要求は闘って取る」という労働組合の原則を基本として全国三六闘争団と共に、新たな闘いを展開していかなければなりません。全力を上げよう！

(国労稚内闘争団)

まず規約改正、そして自衛隊承認

—「共産党改革論」の第一段階—

党員数は三八万六〇〇人

日本共産党は、世界の共産党でもっとも大きな力をもつ。第二二回大会時点で、党員数は三八万六五一七人、機関紙「赤旗」一九九万部（日刊紙は約三五万部）、議員は国会四三（衆院二〇、参院二三）、地方議員は四四五二である。国政選挙でも政党支持率は三〇・四％であるが、得票率は二〇〇〇年衆院選六七・一％、一九八八年参院選八二・〇％、一四・六％。宮本体制がつくられた四〇年前、一九五八年の第七回大会では党員数三〇・四万人、得票一〇〇万、国会議員一〇二名、地方議員六五二名であったから、共産党の全国政党としての飛躍は、掛け値なしにたいしたものである。

どの政党もそうだが、活動的党員は五十から六十歳台で、若者の政治への関心は強いけれど、ロマンをもち政治活動に参加する傾向は過去にくらべはるかに低い。しかも、日本の政治的、思想・文化的傾向として「反権力」の闘いを歴史の闇に葬り去る風潮が強い。旧くは『日本書紀』にみられるように、時の権力者の意向によって歴史が書きかえられてきたことが、「お上への反乱」を異分子あつかいする風潮を助長したのである。この傾向は一九六〇年代以降の高度成長と教育の反動化のなかでいっそう顕著になった。さらに大

人、政治の腐敗と退廃がそれに拍車をかけ、若者に閉塞感を与えてきたことにあつた。

どう政治に新たな息吹を入れるかが、こうして現代政治の最大の課題となる。共産党は第二回党大会で従来の主張を「柔軟化」することで、「二世紀初頭に民主連合政府をつくる」方針を選択した。共産党は九七年の二一回党大会で、「二世紀初頭に民主連合政府樹立」、「ふつうの党への脱皮」を決定した。今共産党大会の三つの課題とされた①日本改革論、②規約改定、③新人事はこの延長線上にある。以下、この三点について簡単に触れてみたい。

「共産党改革」は二一回大会から

まず「日本改革論」についてである。一九九七年の第二回党大会で日本共産党は①「自共対決」が日本政治対決の軸となった、②党と国民との関係が新たな質的段階に入った、③二一世紀の早い時期に政権をにないうる党へ成長することを目指す、④すぐに社会主義の日本にすすむことではないという基本認識のもと、具体的方策として①「ふつう」の党をめざす、②「ルールなき資本主義」をただす、③協力・共同関係を多面的に発展させる、④多数派結集をめざすことを決めた。

この総路線から、九八年四月の二中総（第二回中央委員会総会）では、「ふつうの党」について、「われわれの側の路線の変化ではなく、情勢の発展・変化」にもとづくものとし、政権論についても「選挙管理内閣や暫定政権など、『よしまし政府』—政局を民主的に打開する政権も積極的な注意と努力を払う方針」とし、日米安保条約についても①党としては安保について立場のちがいを留保して政権に参加する、②安保条約にかかわる問題は「凍結」する合意が必要とのうえに、新しい「共産党論」として、①社会の段階的発展の立場にたつ、②どんな改革、どんな変化も国民多数の合意でおこなう「多数者革命の党」であるとした。

きわめつきが「自衛隊承認」

これらの「中間報告」が第二回大会決議案、とりわけ第三章日本改革の提案にある「自衛隊の段階的解消」との方針である。その中心的考えは、「憲法九条と自衛隊の関係をどうとらえ、その矛盾をどのように解消していくか」という問題は、二一世紀の日本にとって重要な問題」との視点から、①憲法九条は、国家の自衛権を否定してはいないが、一切の常備軍をもつことを禁止している、②憲法九条にてらすならば、自衛隊が憲法違反の存在は明らか、③憲法九条と自衛隊の矛盾は、九条の完全実施にむけて、憲法違反の現実を改革していく、④矛盾の解消は一足とびにはできないから、憲法九条の完全実施への接近を、国民の合意を尊重しながら、段階的にすすめると、第一に日米安保条約廃案前の段階、第二に日米安保条約が廃案され、日本が日米軍事同盟からぬけだした段階、第三に国民の合意で、憲法九条の完全実施—自衛隊解消にとりくむ段階の三つの段階が規定される。

この考え方は、自衛隊は違憲であるが現実存在し、自衛隊解消の国民世論は多数でなく、したがってその存在を認め現実的に対応するのが「国民的多数派」「日本改革を段階的に求める」共産党の「政治の責任」というにつきる。かつての社会党との「違憲合法論」と少しも変わるところがない。したがって、党内でも党外でも関心はこの点に集中したのである。

さらに、だれもが「さすが共産党、ふつうの党に変身したな」とびっくり仰天させられ

たのが、「(三つの) 過渡的な時期に、急迫不正の主権侵害、大規模災害など必要にせまられた場合には、存在している自衛隊を国民の安全のために活用する」との一節である。

この二つの問題には党内からも疑問、質問、不安が集中したかのようで、志位書記局長は「かつての社会党のようにならないか」の声に、「われわれは社会党のように安保条約容認はしていない、日米安保廃案をいつかんと迫求していく」と答え、「現実的にはほとんどありえないと考え」る「急迫不正の主権侵害」については、「国民が自衛隊の存在を必要と考えている段階では、国民の安全に責任を負う党ならば、あくまで理論的想定にたいする理論的想定であっても、国民の疑問に答える責任がある」と提案している。

共産党は大きくなった。反共宣伝はそれにもない大きくなる。いろいろ難しくせをつける評論家、学者・文化人からのいちゃもんも多くなる。「急迫不正の主権侵害」などはその類の輩からのいやがらせであろう。これには防衛省筋からもさまざまにいわれてきたことは間違いない、防衛庁長官が「歓迎」の意を表したのもそのあらわれであろう。最後に一言しておけば「大規模災害」では自衛隊が本当の力にならないことは阪神淡路大震災ですでに実証済みのものであり、独自の「国土復旧隊」をこそ迫求すべきものである。

「規約改正」から「綱領改正」へ

「ふつうの党」になる必要が、共産党の最大の政治課題なのだから、「ふつう」でない文章表現、用語、文体はすべて訂正されなくてはならなくなる。「国民にわかりやすい」表現が歌い文句だが、実体は共産党の段階的解消論である。党規約改正が第一段階で、参院選後に着手されるという綱領見直しが第二段階ということになる。

規約改正のポイントは三点だった。第一点は党の性格規定で「労働者階級の党であると同時に日本国民の党」とし「社会主義革命」との言葉がなくなった。不破委員長は『階級政党』から『国民政党』への転換ではけっしてない。「党の終局の目標が利潤第一主義の資本をのりこえ、社会主義、共産主義の社会を実現するところにあることを明記した」と強調するが、「国民」が強調されていくことは間違いない。「共産党らしさ」はしだいに薄れていくにちがいない。

党の性格をゆるやかにすれば、党の規律はさらに強めることが求められる。それが第二の「民主集中性」についてであり、それにもなう党組織関係の改正である。

さすが「現代共産党」と感心させられるのが、党員の権利と義務の冒頭に「市民道徳と社会的道義をまもり、社会にたいする責任をはたす」と、「市民道徳と社会的道義」がうたわれていることだ。党員数は約三五万、議員は五千にちかい。マスコミや悪意ある人びとは、共産党員の「脱線」に重箱の角をほじくるように耳目をそばだせる。中央の関心はこの点にあるということだ。規約改正は大人が子どもをさすかのような記述でまとめられている。

名実ともに不破体制へ

第三は人事である。第二次世界大戦後の日本共産党を引っばってきた宮本顕治名誉議長は名実ともに引退し、執行部は不破体制となった。議長に不破氏、国政の代表者としての志位委員長、そして党務の要としての書記局長に市田氏である。共産党は三年後に、綱領を改正するという。どのような綱領を起草するかと同時に、二〇〇三年という時代がどんな時代になっているのかがもつと楽しみな現状である。

資本の賃金抑制攻撃をうち破れ

―財界の基本戦略とわれわれの課題―

1、賃金抑え込みは内需拡大、景気回復の放棄宣言

GDP（国内総生産）の六〇％を個人消費を占めています。だから、より国の政策においても公共事業投資や大企業への投資（銀行への七〇兆円もの公的資金投入など）ではなく個人消費を温めるような福祉を重点とした政策がとられるべきです。

資本側にもジレンマがあります。本来なら国内市場で消費の拡大で利潤を得ることができたのが難しくなったからです。国際競争の中で、国内企業の保護ができなくなったからです。どんなときも資本は利潤追求して行きます。だからこの状況の中で、国内の消費拡大を見切り「内需拡大・景気回復」の放棄を宣言したのです。国民を裏切り、資本は国内市場から海外に目を向けたのです。

国内市場に見切りをつけた資本は海外市場進出を決めました。独占企業の多国籍企業化が、自衛隊の海外派兵に続き日米ガイドラインの法制化を成立させたのです。平和憲法改憲の動きが国会を揺るがしています。とりわけ憲法第九条が最大の焦点になります。自衛隊を軍隊に徴兵制も視野に入れた改憲です。今、世界に邦人は七〇万人います。その「邦人を守る」ためといいますが、実際は邦人ではなく法人が本音です。更に国連常任理事国入りにこだわり、アメリカと同様に国連の保護下で海外進出を進めようとしています。

一方、外国資本は日本の保護主義を撤廃させようと迫り、国際標準化（グローバルスタンダード）国際会計基準」を日本に踏み切らせました。資本にとって、「規制緩和」は痛手と受け止める企業もあります。しかし、その痛手を労働者の犠牲の上に転嫁させ、「行革」をも利用しながら自民党政府と手を取り合って「人減らし合理化」を進行させています。資本の利潤追求のもとに、規制緩和、行革は確実に、そのしわ寄せをすべての労働者に押しつけています。

2、春闘と年功序列賃金は過去のウソ、「同一労働同一賃金」を学ぼう

欧米の「同一労働同一賃金」、職能別労働組合は、日経連が主張する「春闘と年功序列賃金は過去のもの」というウソを暴露しています。日経連は、「国際的に通用するものではない」と年功序列賃金制度は過去のものとしてきています。資本のつごうの悪い部分だけを指摘しています。「冗談じゃないぞ」と労働者は怒らなければなりません。年功序列賃金は後半でこそ上がるものの、入社の前半から半ばを通して賃金が抑えられています。退社でもすれば再就職は双六と同じく、初任給の入社時点に戻ってしまいます。年齢が高かろう熟練者であろうと資本は容赦しません。世間体も含め、簡単に会社を辞めることができなくなっています。

欧米はどうか。アメリカを見ればわかります。「同一労働同一賃金」です。初任給で賃金を平均化しているではありません。社会的に生活できる賃金が同一賃金にされています。その基準賃金を勝ち取るために職能別労働組合があります。

同じ職種であれば、年齢、経験に関係することなく同一賃金です。ですから、若い時は労働力の再生産費よりも多く賃金を得ることができます。数年働いて貯金をする。

貯まったところで退社して、好きなことができる。再就職するときは、また同一賃金が

保障されます。しかし、そのままでは一生涯、高い賃金が得られません。職種を変えなければ高年齢になっても同一賃金ですから、高い賃金をもらうには資格を取ることになります。アメリカでは、三〇歳、四〇歳になって大学に入学をします。資格を取得して高収入の職種に就くためです。

このようなことが、日本で通用するでしょうか。職能別労働組合と異なり企業内労働組合の弱さが、資本の巧妙な攻撃の前で立ち往生しているのが日本の実態です。日経連はワークシェアリング（仕事の分かち合い）についても、欧米とは異なる次の三項目をあげて日本型ワークシェアリングを追求して、人件費削減を目論んでいます。

- ① 賃金削減を伴う労働時間の短縮。
- ② 正社員のパート化を含む時給制への移行。
- ③ 特定部門の分社化や外注化、在宅勤務化。

日経連の主張するワークシェアリングは本来の「仕事の分かち合い」を歪曲化した人件費削減を目的にしたものです。日経連のワークシェアリングの例で見ると、資本は、「同一労働同一賃金」など「くそ食らえ」と思っています。「終身雇用の終結」「年功序列賃金廃止」のご都合主義でいって、暴露、追及しなければ、資本に立ち向かうことはできません。

3、二〇〇万人合理化が進行している、「新時代の日本の経営」を粉碎しよう

- ① 長期蓄積型能力活用型（一握りの労働者）
超エリート（終身雇用・一生面倒をみる）
- ② 高度専門能力活用型（少しばかり多い労働者）
開発・コンピュータ操作・法律・会計スペシャリスト等
期間を区切り、一定の期間を雇用する。プロジェクト、能力に応じて長期蓄積型に行ける。
- ③ 雇用柔軟型（圧倒的多くの一般労働者がここに含まれる）
短期雇用契約。いつでも雇い、いつでも首が切れる。

日経連は、一九九五年「新時代の日本の経営」を発表しました。その骨子は「もうやめよう、日本的雇用」。これからは、階段みたいな三つのグループに分けをするということです。一番目の長期蓄積型能力活用型は、一握りの労働者のみ。二番目は高度専門能力活用型、少しばかり多い労働者。三番目にあるのが圧倒的な労働者が入る短期雇用。いつでも雇い、いつでも首を切れる無権利状態の雇用柔軟型です。労働組合の組織が弱く、反抗しなければ「新時代の日本の経営」は早くやってきます。

実質的に、団結しづらい労働者が徐々に職場に入ってきています。年俸制賃金が企業の二〇％に導入され、苦情処理もおぼつかないと新聞紙上をにぎわしています。「さあどいうする労働者！」本気になって闘わないと労働者に明日はありません。今日の就職難にあっても、日経連は、まだ二〇〇万人が労働過剰とうそぶき合理化しようとしています。十月一日現在で、完全失業率は四・七％（三二〇万人）にのぼり、潜在失業者が四百万ちかくいる事実には大きな危機感を持たなければいけません。

4、始まっている労基法改悪

① 労働者派遣法

一九九九年六月（自民・公明・民主・社民賛成で成立）、二六種に限定されていた職種を無原則に拡げられ、人件費の安い派遣労働者の置き換えが加速している。

② 裁量労働制度

十一種に限定されていたのが無原則に拡げられた。出退時間を社員に任せ、仕事の成果で評価する。サービス残業が加速されている。

③ 変形労働制度

閑なときは休ませ、繁忙期に多く働かせる。年間を通して仕事の平均化をはかり、資本の出費を抑える。労働者にとって、大幅な賃金ダウンを招くこととなります。

④ 男女雇用機会均等法

「駄目な男より、やる気のある女」男女の平等をはかる目的ではありません。女性の雇用拡大を強調しているが、母性保護が大きく後退させられている。

⑤ 短期雇用契約

職場に、労働組合員でない者が入ってくれば、権利慣行は見直され、賃金ダウンを招きます。資本は、「労働組合を作らせない」「労働組合の組織力を低下させる」ことに必死になっています。無権利の労働者作り、「雇用柔軟型」の短期雇用契約、「いつでも雇え、いつでも首を切れる」労働者づくりを進めています。

その現れが「嘱託社員、派遣社員、アルバイト、外注化」です。本来この仲間は、正社員として、労働組合員として働く人たちです。低賃金で働かせ大幅人件費削減の実態に目を向けなければいけません。そうでなければさらなる加速で「雇用柔軟型労働者」が多くつくられます。日経連構想の法制化の現れが始まっています。

5、企業の合併と首切り攻撃の本質

① 国鉄からJRになった過程を総括しよう。国鉄解散、JR新会社設立。国鉄職員の雇用は「新会社に責任がない」の不当判決。（国労つぶしが明らかに）

② 近くでみるならば成田観光です。成田観光の社員を全員解雇、新たに低賃金で再雇用。反対する者は雇用拒否。（同様なことが、いたるところでやられています）

③ 仮定として考えてみましょう。京成、東武が合併して新会社が設立される。既存の雇用関係について、新会社は責任を負わないという状況が生まれます。（国鉄↓JRの二の舞です）

④ 金融機関の合併、海外企業との合併等で新会社設立時、既存の雇用形態が無権利状態にさせられている。

⑤ 新会社設立による雇用形態が、すべて国鉄からJR移行方式で処理され、法的にも新会社に責任が課せられないという不当性がまかり通っています。（国労がILOに提訴、中間勧告に注目）

6、年収四百万円以上の労働者をつくらない

「卒業しても就職先がない」「子供が首を切られた」というなげきを身近に耳にすることが多くなりました。たとえ就職があっても短期契約、派遣社員、アルバイト等、身分も保障されない無権利状態です。終身雇用で採用しない企業が続出しています。

労働組合もなく企業の言いなりです。若年労働者の将来年収を四〇〇万円以上にさせないという日経連の掲げた「新時代の日本の経営」が貫徹されています。これからは年収四

〇〇万円以上の労働者を熊手で掃くように、総額人件費（企業の社会保険等負担分、保養所、被服、通勤費、時間外、手当、職場環境、安全面等々の見直しと正社員から嘱託、アルバイト、派遣社員等への置き換えで経費削減を狙う）のコストダウンを進めている。現にすでに多くの会社では定年延長の非組合員（五七歳以上）に、四月一日より一〇%の基本給ダウンが実施されました。

◇ 読者からのおたより ◇

残念！那覇市長選 二〇〇〇年十一月十二日に行われました那覇市長選挙で、三十二年続いていた革新市政が自公保の候補者に敗れました。残念です。命が宝ではなく、金が宝の候補者に負けました。頑張るしかありません。悪が栄えることはありません。

編集部より 本当に残念！ 旅鳥の私ですが、沖繩にはまだ一度も行っておりません。ぜひ最近の沖繩の状況、レポートしていただけますか。よろしく。

「四党合意」は反対です 「四党合意」に反対の姿勢をくささず三人の組合員と少ない職場ですが頑張っています。

編集部より 一票投票は十三年間にわたる国鉄闘争の弱点を明らかにしました。Sさんのような組合員と闘争団の仲間の連携が十分でなかったことです。地域の仲間と話し合ってください。

日本政府が動いた 十一月十二日付「京都新聞」によるとILOがJR採用差別問題で「四党合意受け入れをみとめる」勧告案が判明した。日本政府が裏で動いたのではないか。全株の上場がひかえている。JR不採用問題を政府が解決したいのだと思う。

編集部より 政府からは追加情報が送られているのに、国労からはみられません。この差が第二次勧告の結果と思われる。政府にすれば「完全民営化」が悲願。国鉄闘争の「解決」はその重要な条件整備となります。

理不尽！ILO第二次勧告 「ILO勧告」四党合意に従え！そんな理不尽な！国際社会からの追風で、国労本部、また暴走か？許すな！首切られた仲間を守るため、「四党合意」NO！でさらなる奮闘を！

編集部より バタバタしないこと。十三年間の成果と教訓考え、再構築の道をつくりましょよ。

「文化革命」必要！ 民主主義と個人主義の確立ということを考えています（今の政治、官僚、労組をみています）。今の日本はレーニンが大衆的規模での文化革命を必要とした当時のロシアと変わらない気がします。個人の能力の全面的発達など、夢のまた夢ではないか。

編集部より 「文化と意識」の革命！同感です。日本はまさに「世紀末」でグチャグチャです。それにはまず司令部づくり。力合わせましょよ。

NTT集約合理化、通勤時間片道三時間 誌代遅くなりました。今、NTTでは、集約合理化で、女性も含めて片道三時間の通勤を強いられています。また、組合からの逆提案として基本給が七〇%になるオルグがされています。先日分会役員で一〇票ほどのばしました。少々づつ仲間が怒り始めています。

編集部より 全国各地でNTT局舎が無人の幽霊家屋になっているのが目撃されます。国鉄でいえば清算事業団用地です。まさに国鉄分割民営化時の攻撃と同じ。国鉄闘争とどう連帯したたかうかをもっと強める必要があるのでは。

負けられない！ 一月八日、稚内闘争団と連帯する夕べが開催されます。今負けるわけにはいきません。職場では歯を食いしばって頑張っている仲間がたくさんいます。国労闘争これからがためられています。仲間とともに頑張ります。

編集部より 一月八日、私も出席します。毎年、駆けつけていますから。いよいよ総力戦の時。戦略練り上げようよ。

師走 もう師走。精神の芯づくり二人三脚のご努力に敬意いたしております。

編集部より あなたこそ「仕事の虫」でいらっしやるのに。「通信」二〇〇一年で二五年めに入ります。こんなに続けられるとは。ご支援のおかげです。多謝。

まるで監獄 「職場是正」と称して毎日のように「指導・監視」は続く。こんなにヒト・カネ労働力をつぎ込んでいったい何のためか？「規律」「是正」「改善」という言葉ばかりがはびこっている気がする。そんなところに日常作業・業務は疎かになる。

編集部より どの職場の窓口にも笑顔がありません。余裕がまったくないのでしょよ。